

**砺波市男女共同参画推進計画(第3次)の進捗状況
(平成29年度具体的施策の取組状況)**

平成29年2月
砺波市企画総務部企画調整課

目 次

砺波市男女共同参画推進計画(第3次)の体系	1
基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	2
(1)男女共同参画意識の普及	
(2)家庭や地域における男女共同参画の推進	
(3)国際化の中での男女共同参画の理解と協調	
基本目標Ⅱ 男女共同参画を実践できる就労環境づくり	8
(1)男女のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	
(2)職業生活における女性の活躍の推進	
(3)多様な働き方を選択できる体制づくり	
基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の参画拡大	15
(1)政策・方針決定過程への女性の参画の促進	
(2)地域活動における女性の活躍の推進	
(3)農林業・商工業等における女性の参画の促進	
(4)防災・災害時における女性の参画の促進	
基本目標Ⅳ 男女共同参画社会に向けた安全・安心な暮らしの実現	21
(1)男女の人権の尊重	
(2)男女間のあらゆる暴力の根絶	
(3)誰もが安心して暮らせる支援体制づくり	
(4)生涯を通じた心と身体健康支援	

計画の体系及び成果指標一覧

総合目標

女(ひと)と男(ひと)が ともに支えあい認めあう 心つながるまちへ

基本目標	重点課題	主要施策	H27	H28	現状 (H29)	目標 (H32)
Ⅰ 男女共同参画社会の 実現に向けた環境と意 識づくり	(1)男女共同参画意識 の普及	・社会通念・慣習・しきたりなどで男女が「平等」である と思う市民の割合	11.3%	5.3%	15.7%	15.0%
		・学校教育の現場で児童・生徒の扱いに関して男女平等 であると思う市民の割合	53.4%	63.7%	71.3%	65.0%
	(2)家庭や地域におけ る男女共参画の促進 【重点取組事項】	・家庭において男女が「平等」であると思う市民の割合	28.9%	24.6%	26.3%	32.0%
		・三世代同居率	22.9% (H22)	19.3% (H27)	19.3% (H27)	22.9%
		・市ボランティアセンター登録人数(個人+団体)	5,280人 (12月末)	4,846人 (1月末)	4,870人 (1月末)	6,000人
Ⅱ 男女共同参画を実践 できる就労環境づくり	(1)男女のワーク・ライフ・ バランス(仕事と生活の調 和)の推進 【重点取組事項】	・民間企業における男性の育児休業取得率	1.8% (H23)	5.3%	5.3% (H28)	5.0%
		・市職員の年次有給休暇取得率	34.0%	37.0%	35.25%	60.0%
	(2)職業生活における 女性の活躍の推進	・職場において男女が「平等」であると思う市民の割合	20.0%	23.2%	29.5%	27.0%
		・女性の就業率(30～39歳)	77.1% (H22)	79.5% (H27)	79.5% (H27)	80.0%
	(3)多様な働き方を選 択できる体制づくり	・ファミリーサポートセンター登録者数	167人 (H26)	176人 (H28)	181人 (H29)	200人
		・子育て支援センター利用者数	43,896人 (H26)	43,187人 (H28)	40,216人 (H29)	50,000人
		・認定こども園の設置数	1施設	1施設	3施設	6施設
Ⅲ あらゆる分野における 女性の参画拡大	(1)政策・方針決定過 程への女性の参画の促 進 【重点取組事項】	・市の審議会等における女性委員の割合	24.2%	26.1%	25.7%	30.0%
		・市(企業会計を除く)における女性管理職の登用率 (うち一般行政職)	27.4%	28.2%	29.17%	30.0%
		・民間企業における女性管理職(係長以上)の登用率	15.3% (H23)	19.1%	19.1% (H28)	25.0%
	(2)地域活動における女 性の活躍の推進	・地域活動において男女が「平等」であると思う市民の割合	25.4%	15.8%	30.4%	29.0%
	(3)農林業・商工業等に おける女性の参画の促進	・農業委員会に占める女性委員の数	3人/27人	3人/26人	4人/19人	4人/27人
	(4)防災・災害時に おける女性の参画促進	・防災会議における女性委員の数	2人/36人	3人/41人	3人/41人	3人/36人
		・女性消防団員加入率(全体に占める女性団員の割合)	8.4%	8.4%	8.11%	8.50%
Ⅳ 男女共同参画社会に 向けた安全・安心な暮 らしの実現	(1)男女の人権の尊重	・人権啓発活動回数	4回/年	4回/年	5回/年	5回/年
	(2)男女間のあらゆる 暴力の根絶 【重点取組事項】	・民生委員児童委員、男女共同参画推進員等を対象としたDV 防止講座の受講人数	40人	36人	62人	80人
		・若年層を対象としたDV防止セミナーの受講人数	475人	520人	499人	525人
	(3)誰もが安心して暮ら せる支援体制づくり	・高齢者学級(21地区)参加述べ入数	6,046人/年 (H27)	6,046人/年 (H27)	5,735人/年 (H28)	6,220人/年
		・一般介護予防事業(いきいき百歳体操)取組グループ数	19グループ	34グループ (12月末)	67グループ (1月末)	100グループ
	(4)生涯を通じた心と身 体の健康支援	・妊婦健康診査平均受診回数	12.2回 (H25)	12.4回 (H26)	12.3回 (H27)	12.6回
		・不妊治療費助成者数	115人/年 (H26)	120人/年 (H27)	133人/年 (H28)	120人/年
		・乳がん検診受診率	31.1% (H26)	32.0% (H27)	50.6% (H28)	50.0%
		・子宮がん検診受診率	32.2% (H26)	32.1% (H27)	46.6% (H28)	50.0%

* 企画調整課「平等」市民の割合は、H28は男女共同参画推進のつどい来場者、H29は男女共同参画推進のつどい来場者及び小中学校PTA役員及び幼児認定こども園
父母によるアンケート調査の合計

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

重点課題(1)男女共同参画意識の普及

【主要施策①】固定的な性別役割分担意識・慣行の見直しや機運づくり

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
1	市民への男女共同参画に関する意識啓発	継続	男女共同参画推進員*と連携し、「男女共同参画推進のつどい」を開催するとともに、各地区による推進活動を通して、男女共同参画に対する意識啓発を図る。	企画調整課	▶ 砺波市男女共同参画推進のつどいの開催 ・寸劇、講演会 ・平成29年12月3日実施 ・参加者150人 ■指標名:社会通念・慣習・しきたりなどで男女が「平等」であると思う市民の役割 ■現状数値:15.7%(H29男女共同参画推進のつどい来場者、中学校PTA役員及び幼・保・認定こども園父母アンケート調査) ■目標数値:15.0%(H32年)
2	男女共同参画推進のための情報提供	拡充	男女共同参画に関する様々な情報をホームページ等において発信するとともに、啓発誌を発行し、男女共同参画の理解と認識を深める。	企画調整課	▶ 「ささえあい」発行 ・毎年市広報4月号4P掲載 ▶ 情報誌、パンフレット、インターネットのホームページ等の適切な表現による発信 ▶ 刊行物の表現等について男女共同参画の視点に立ち、人権軽視や役割分担意識につながるものがないよう留意
3	男女共同参画に関する情報の収集と提供	継続	男女共同参画に関する図書・情報コーナーの設置をし、資料等の収集と提供を行う。	企画調整課 図書館	▶ 女性用トイレにパンフ設置 ▶ 相談来所時の待合室へパンフ設置
4	男女共同参画推進のための調査・研究	継続	市民の意識を把握し、効果的な意識啓発を図るため、市民や企業等に向けてアンケート調査を実施する。	企画調整課	▶ 砺波市男女共同参画企業アンケート調査実施 ・調査機関 平成28年8月25日～9月15日 ・100社送付 回収率65% ▶ 砺波市男女共同参画に関するアンケート調査実施 ・調査機関 平成29年7月～8月 ・市内小・中学校PTA役員・幼・保・認定こども園父母 397人

【主要施策②】男性にとっての男女共同参画の意識づくり

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
5	男性向け男女共同参画セミナーの開催	新規	男性を対象として、家庭や職場での男女共同参画をテーマにした出前講座や講座等の学習の機会を提供し、意識の向上に努める。	企画調整課	・男女共同参画推進のつどい開催による講演会 平成29年12月3日(再掲) ・出前講座等学習の機会を提供
6	イクメン*・カジダン*推進に向けての周知啓発	継続	育児や家事をしている男性の活躍の事例を積極的に広報紙等で紹介する。	企画調整課	・「イクメン」「カジダン」フォトコンテスト・川柳コンテストの優秀作品を表彰、展示により啓発 (平成28年度 男女共同参画推進のつどい)

【主要施策③】子どもや若い世代に対する男女共同参画意識の醸成

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
7	保育所・幼稚園・学校の教職員の研修の充実	継続	幼児期から児童期への発達や学びの連続性を重視し、保育所・幼稚園・小・中学校の教員を対象とした男女平等の意識づくりを目的とした研修会を開催して、共通理解を図る。	教育総務課 こども課	▶月例保育所長定例会を通じて、男女平等の意識づくりを啓蒙 ▶小中学校教員の研修会で、教育センター所長が子供たちの男女平等の意識を高めていこう訓話
8	学校での男女共同参画に関する学びの推進	継続	小・中学校において「男女の平等」の指導を充実するとともに、衣食住にかかわる生活能力の育成、家庭生活における家族の協力について理解を図る。	教育総務課	▶小学校:家庭科で、衣食住に関わる基本について学習 ▶中学校:家庭科で、衣食住について学ぶと共に、「男女共同参画社会基本法」について学習 ■指標名:学校教育の現場で児童・生徒の扱いに関して男女平等であると思う市民の割合 ■現状数値:71.3%(H29男女共同参画推進のつどい来場者、中学校PTA役員及び幼・保・認定こども園父母アンケート調査) ■目標数値:65.0%(H32年)
9	個性を生かした指導の推進	継続	学校の指導計画に基づき、職業教育を推進し、社会に学ぶ「14歳の挑戦」や「職業調べ」を継続的に実施して、性別にかかわらず個性・能力が尊重される教育や進路指導を行う。	教育総務課	▶市内4中学校で実施 ・2年生 467名 150事業所 ・平成29年9月25日～29日実施 ・平成11年から実施

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
10	子どもや若い世代に合った男女共同参画学習の充実	新規	小・中学生や高校生が、乳幼児とふれあう体験や男女の体についての理解、家庭の役割などを学習する機会を設ける。	教育総務課 こども課	▶小学校:保健で、男女の体のつくりについて学習 ▶中学校:家庭科で、乳幼児との関わりや家庭の役割について学習 ▶小学生や中学生が、地元の幼稚園・保育所園児と様々なイベントを通じて交流 ▶子育て支援センター利用者に対し、「高校生の赤ちゃんふれあい体験事業」に参加協力を依頼 砺波高等学校(H29. 10/16.17.19)、砺波工業高校(H29. 9/27.28)
11	婚育事業等と連携した男女共同参画に関する意識啓発	新規	結婚への意識を高めるために開催する婚育セミナー等において、男女交際から結婚後の家庭の在り方などについて男女共同参画の視点から考える機会を提供する。	企画調整課	▶婚育セミナー「となみパルピテーションカレッジ」(TPC)の開催 平成29年度8回開催 延べ150人参加 ▶3市(砺波市、小矢部市、南砺市)連携婚活事業開催 各市主催の婚活事業に参加(定員男女各20人)

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

重点課題(2)家庭や地域における男女共同参画の推進

【主要施策①】男女共同による家事・育児・介護の推進

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
12	父親の子育て意識の醸成	継続	パパママクラスを開催し、父親が家庭で果たす役割を明確にして、積極的に子育てにかかわる意識の醸成と育児参加を促す。	企画調整課 健康センター	▶母子保健相談事業(H28年度) ・妊婦相談 344人 ・パパママクラス 6回 延 246人 ・乳幼児相談 758人 ・離乳食相談会 12回 180組
13	男性の家事労働を支援する取組の実施	継続	男性の料理教室の実施を通して、男性の生活の自立と、家事を男女ともに担える環境づくりを支援する。	企画調整課 学校給食センター 健康センター	▶男性料理教室を開催(男女共同参画推進員地区推進活動) ・平成28年度 8地区で男性料理教室開催 ▶男性を対象とした料理教室開催(食生活改善推進員) ・平成28年度 10回 ▶パパママクラス 対象:後期妊婦とその夫 ・沐浴指導、妊婦体験など 平成28年度 6回 ▶親子料理教室の開催(食生活改善推進員) ・平成28年度 17回 ▶親子料理教室の開催 ・学校給食センター(H28年夏休み期間中) 7月28、29日 23組49人 ■指標名:家庭において男女が「平等」であると思う市民の割合 ■現状数値:26.3%(H29男女共同参画推進のつどい来場者、中学校PTA役員及び幼・保・認定こども園父母アンケート調査) ■目標数値:32.0%
14	性別によらない介護・看護の意識づくり	継続	性別によらない介護・看護の意識づくりのため、介護者教室を開催し、性別や世代を問わず、介護に関する知識の啓発を行う。	企画調整課 地域包括支援センター	▶介護者教室と介護者の集いを開催 ・介護についての学び、語り合い ・10回開催160人(H28年度) ・7回開催132人(H29.1月末) ・やなせ苑、ケアポート庄川、ふれあいの杜が実施 ▶認知症サポーター養成講座を実施 ・26回開催691人(H28年度) ・14回開催353人(H29.1月末) ・受講者 6,202人(延べ人数)

【主要施策②】世代間協力による男女共同参画の推進

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
15	世代間協力を深める学習・教育の推進	新規	三世代同居家族における世代間の協調のため、保育所・幼稚園や小・中学校等において、父母・祖父母を対象に、子育てや家族の役割分担等について理解する機会を設ける。	教育総務課 こども課	▶保育所・認定こども園・幼稚園において、祖父母参観の実施 ▶各小中学校において、PTA総会やPTA活動等の中での啓蒙活動
16	夫婦や家族全員で家事や育児に協力し合う意識づくり	新規	保育所・幼稚園・子育て支援センターや小・中学校等において、乳幼児期・学童期・思春期等、子どもの各成長期における子育ての課題や悩みの解消など、家庭での子どもや孫との関わり方について学ぶ機会を設ける。	教育総務課 こども課	▶PTA行事として、家庭教育講座を実施 ▶子育て支援センターにおいて、未就園児の子育て家庭に対して育児不安等相談・助言を行う。 小学校就学を迎えた保護者に対し、「子育て親育ち講座」を各学校において開催し、子育てに関する学ぶ機会を設けた。(小学校全8校10月に実施) ■指標名:三世代同居率 ■現状数値:19.3%(H27年) ■目標数値:22.9%(H32年)

【主要施策③】地域活動等における男女共同参画の推進

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
17	地域活動の場での男女共同参画の啓発	継続	公民館や自治会等の地域活動が行われている場を活用し、男女共同参画を積極的に推進する。	企画調整課 総務課 生涯学習・スポーツ課	▶男女共同参画についての掲示物作成及び展示(男女共同参画推進員地区推進活動) ・各地区公民館まつりや地区行事16か所(H29年度)
18	ボランティア活動における参画の促進	継続	「市民1人1ボランティア」をスローガンに、だれもが参加しやすいように情報提供の充実を図るとともに、あらゆる世代の男女の主体的な参画を促進する。	企画調整課 社会福祉課	▶ボランティアフェスティバルの開催 ・平成29年9月30日 ・標語募集、表彰 837作品応募 ▶ボランティア募集、ボランティア団体紹介 ・毎月市広報掲載 ■指標名:ボランティアセンター登録人数 ■現状数値:110団体(4,718人)、個人152人計4,870人(H30年1月末) ■目標値:6,000人(H32年)

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

重点課題(3)国際化の中での男女共同参画の理解と協調

【主要施策①】外国人との協調による男女共同参画の推進

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
19	国際的な視野を持つ子どもの育成	継続	姉妹・友好都市との交流事業や、中学生の相互訪問事業を実施し、国際的な視野を持つ子どもの育成と国際理解を推進する。	企画調整課 生涯学習・スポーツ課	▶砺波市中学生使節団オランダ王国リッセ市へ派遣 ・平成28年4月19日～4月30日 ▶オランダ王国ジュニア使節団が砺波市を訪問 ・平成29年度より休止中
20	国際交流員の設置	継続	児童・生徒の異文化理解と国際感覚の養成を図るため、国際交流員を設置する。	企画調整課	▶国際交流員の設置 1人 ・国際交流事業の企画・立案、外国からの訪問客の接遇 ・通訳、市内小学校・保育所・認定こども園・幼稚園での英語指導

【主要施策②】地域における外国人との共生

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
21	市内在住外国人との交流機会の充実	継続	日常生活において、市内在住外国人との交流の機会を作り、地域交流に努める。	企画調整課	▶砺波市日中友好交流協会主催「秋のつどい」の開催 ・平成28年9月25日 40人参加 ・平成29年10月15日 41人参加
22	国際アドバイザーの設置	継続	外国人にも暮らしやすく温もりのある地域づくりのため、設置している国際アドバイザーについて周知を図り、行政サービスに関する情報提供や生活相談を行う。	企画調整課	▶国際アドバイザー設置 1人 ・平成28年度 随時 0件(H28.12末まで) ・平成29年度 随時 0件(H29.12末まで)
23	公共サイン*の整備	継続	外国人のための公共サインの整備を図り、安心して生活できる環境づくりに努める。	土木課 都市整備課	▶外国人向け案内板等の設置 ・平成28年度実績なし ・歩行者誘導サイン 3基(英語標記のみ)

基本目標Ⅱ 男女共同参画を実践できる就労環境づくり

重点課題(1)男女のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

【主要施策①】働き続けやすい環境の整備促進

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
24	ワーク・ライフ・バランスの理解の推進	継続	男女が安心して働けるよう、仕事と生活の調和の実現に向けて、広報紙やセミナー等を通して、市民のワーク・ライフ・バランスへの理解を深める。	企画調整課	▶市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス推進企業を募集し、選考した優良企業を表彰するとともにレポートを作成し、広報、ホームページ等で働きやすい環境づくりを普及啓発 ▶労働相談会の開催(毎年11月)
25	法制度を含めたワーク・ライフ・バランスの実践と周知	継続	事業主と就労者に対し、育児・介護休業法などの法制度の周知及び、短時間労働勤務制度などの理解を図るなど、ワーク・ライフ・バランスの実践を推進する。	企画調整課 総務課 商工観光課	▶市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス推進企業を募集し、選考した優良企業を表彰するとともにレポートを作成し、広報、ホームページ等で働きやすい環境づくりを普及啓発(再掲) ▶職員の仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりをさらに推進するため、市長、副市長、教育長ほか所属長等職員がイクボス宣言を行った。
26	次世代育成支援対策行動計画(一般事業主行動計画*)の策定の促進	継続	50人以下の企業等に、次世代育成支援対策行動計画(一般事業主行動計画)の策定及び実行を促進する。	商工観光課 こども課	▶母子の健康が保持されるよう、各種健診、訪問指導、予防接種事業の充実を図っている。
27	男性の意識と職場風土の改革	新規	管理職を含めた企業トップの意識改革に向けた啓発を行い、仕事と家庭生活の両立しやすい職場づくりを推進する。	企画調整課	▶市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス推進企業を募集し、選考した優良企業を表彰するとともにレポートを作成し、広報、ホームページ等で働きやすい環境づくりを普及啓発(再掲) ▶男女共同参画推進のつどい開催(男女共同参画推進員)(再掲) 平成29年12月3日 ■指標名:民間企業における男性の育児休業取得率 ■現状数値:5.3%(H28年企業実態アンケート調査) ■目標数値:5.0%(H32年) ■指標名:市職員の年次有給休暇取得率 ■現状数値:35.25%(H29年) ■目標数値:60.0%(H32年)(再掲)

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
28	男性の子育てと仕事の両立ができる職場環境づくり	拡充	企業等に向けて、ワーク・ライフ・バランスの必要性や、育児・介護休暇制度及び短時間労働勤務制度の啓発を行い、男性の子育てと仕事の両立ができる職場環境づくりを促進する。	企画調整課 商工観光課	▶市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス推進企業を募集し、選考した優良企業を表彰するとともにレポートを作成し、広報、ホームページ等で働きやすい環境づくりを普及啓発(再掲) ▶男女共同参画推進のつどい開催(男女共同参画推進員)(再掲) ・平成29年12月3日 ■指標名:民間企業における男性の育児休業取得率 ■現状数値:5.3%(H28年企業実態アンケート調査) ■目標数値:5.0%(H32年) ■指標名:市職員の年次有給休暇取得率 ■現状数値:35.25%(H29年) ■目標数値:60.0%(H32年)

【主要施策②】仕事と家庭・地域生活の両立に向けた働く場への支援の充実

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
29	働く場への子育て支援情報の提供	拡充	広報紙等を通じて、就労者のための子育て支援制度の紹介や次世代育成環境整備など、企業へ情報提供する。	企画調整課 商工観光課	▶市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス推進企業を募集し、選考した優良企業を表彰するとともにレポートを作成し、広報、ホームページ等で働きやすい環境づくりを普及啓発(再掲) ▶「となみい〜の元気ッズ応援プロジェクト」チラシを企業へ配布
30	均等・両立推進優良企業の紹介と表彰制度の実施	拡充	仕事と家庭・地域生活の両立に向けての取組を企業等へ啓発するため、両立推進に取り組んでいる企業等を紹介する啓発冊子を作成するとともに、優良企業を市で表彰する。	企画調整課 商工観光課	▶市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス推進企業を募集し、選考した優良企業を表彰するとともにレポートを作成し、広報、ホームページ等で働きやすい環境づくりを普及啓発(再掲)
31	公共調達における男女共同参画社会に貢献する制度評価の導入	新規	企業等における男女共同参画の取組を促進するため、市事業の入札参加資格審査に当たって、男女共同参画の視点を持った評価項目を設定する。	財政課	▶平成29年度・30年度砺波市建設工事入札参加資格審査に係る砺波市総合評点の地域貢献加算項目に富山県男女共同参画推進事業所の認証取得を追加 ・平成29年度 富山県男女共同参画推進事業所認証取得 3事業所

基本目標Ⅱ 男女共同参画を実践できる就労環境づくり

重点課題(2)職業生活における女性の活躍の推進

【主要施策①】希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
32	女性のスキルアップ機会の充実	継続	出産や育児を機に仕事を離れた後、就職を希望する人に対し、ママの就活応援プロジェクト事業など、再就職のためのスキルの習得に対する支援を行う。	企画調整課 商工観光課	▶ママの就活応援プロジェクト事業「ママの再就職応援セミナー」を11月21日、27日2日間実施 計10名参加 ■指標名:女性の就業率(30～39歳) ■現状数値:79.5% (H27年国勢調査) ■目標数値:80.0%(H32年)
33	就業等を支援する相談体制の充実	継続	再就職、在宅ワーク、短時間勤務など、希望する働き方に応じた相談体制の充実を図り、情報提供を推進する。	企画調整課 商工観光課	▶県の融資制度について情報提供を行う。(窓口で随時) ▶広報となみに市内企業を紹介
34	働く女性のための情報誌を活用した啓発	新規	女性が職業生活と家庭生活を両立するために、子育てに関する情報やリフレッシュできる情報などを掲載した情報誌等を活用した啓発を行う。	企画調整課 商工観光課	▶市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス推進企業を募集し、選考した優良企業を表彰するとともにレポートを作成し、広報、ホームページ等で働きやすい環境づくりを普及啓発(再掲)

【主要施策②】雇用の場における均等な機会と待遇の確保

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
35	男女雇用機会均等に関する周知徹底	継続	「男女雇用機会均等法」の遵守について周知するとともに、実態把握に努める。	企画調整課 商工観光課	▶ハローワークとなみの担当者と月1回打合せ ■指標名:職場において男女が「平等」であると思う市民の割合 ■現状数値:29.5% (H29男女共同参画推進のつどい来場者、中学校PTA役員及び幼・保・認定こども園父母アンケート調査) ■目標数値:27.0%(H32年)

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
36	非正規雇用労働者の処遇改善	継続	パートタイム労働者の雇用環境の整備や公正な待遇の実現に向けて、パートタイム労働法の周知及び啓発に努め、非正規雇用労働者の処遇改善を図る。	企画調整課 商工観光課	▶最低賃金改正、労働保険適用促進強化期間、年次有給休暇取得促進期間、労働契約法無期転換ルール就労規則の見直しの内容を市HPへ掲載
37	ハラスメントのない職場の実現	拡充	職場における、セクシュアルハラスメントや妊娠・出産等による不利益な扱い(マタニティハラスメント*)を防ぐため、事業主に対して周知指導を徹底する。	企画調整課 総務課 商工観光課	▶市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス推進企業を募集し、選考した優良企業を表彰するとともにレポートを作成し、広報、ホームページ等で働きやすい環境づくりを普及啓発(再掲) ▶市職員を対象とした「砺波市ハラスメント防止マニュアル」を策定
38	出産後の職場における待遇の確保	新規	産前・産後休暇及び育児休業後、女性労働者が休暇前と変わらず勤務できるよう、復職しやすい環境づくりと待遇確保などの普及啓発を行う。	企画調整課 商工観光課	▶市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス推進企業を募集し、選考した優良企業を表彰するとともにレポートを作成し、広報、ホームページ等で働きやすい環境づくりを普及啓発(再掲)

基本目標Ⅱ 男女共同参画を実践できる就労環境づくり

重点課題(3)多様な働き方を選択できる体制づくり

【主要施策①】多様なニーズに応じた子育て支援の充実

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
39	ニーズに対応した保育事業の実施	継続	一時預かりや延長保育を実施するとともに、休日保育の拡大、病児・病後児保育*の実施など多様なニーズに応じた保育サービスの充実を図る。	こども課	▶一時預かり事業 ・生後6か月～就学前まで 12日以内/月 ・北部保育所、太田保育所、東般若保育園、ちゅうりっぷ保育園、あぶらでん保育園、出町認定こども園、南部認定こども園7か所 ▶病後児保育の実施(H25年度から 1箇所)
40	認定こども園*等の保育施設の整備	新規	保育所と幼稚園の統合などにより、幼保連携型認定こども園を設置し、保育の希望に対応できる環境を整備する。	こども課	▶出町認定こども園と南部認定こども園を平成29年4月に開設した。 ■指標名: 認定こども園の設置数 ■現状数値: 3施設(H29年) ■目標数値: 6施設(H32年)
41	放課後児童クラブ*の充実	継続	保護者の仕事と子育ての両立支援のため、放課後において留守家庭の小学生を対象とした放課後児童健全育成事業の充実を図り、安全で安心な児童の活動拠点のほか、地域住民や他学年の児童との交流の場を整備する。	こども課	▶放課後児童クラブ設置 ・市内8か所 (H28年度) ・砺波東部小(れんげクラブ): 155人、砺波北部小(ひよどりハウス): 80人、鷹栖小(たかの子ホーム)64人、庄南小(校区放課後児童クラブ)41人、砺波南部小(なんぶの家)45人、出町小(出町っ子クラブ)41人、庄川小(庄川っ子クラブ)38人、庄東小(あすなろの家)26人(登録児童数)
42	ファミリー・サポート・センター*の充実	継続	ファミリー・サポート・センター事業の充実を図り、安心して仕事と子育ての両立ができるよう、積極的に地域における子育てを支援する。	こども課	▶砺波市ファミリーサポーター設置 ・対象: 0歳～小学校6年生 ・受付: 月～金 午前8時30分～午後5時 ・北部子育て支援センター内 ・庄川子育て支援センター(青島児童館内) 2ヶ所 ・協力員 62人、依頼会員 114人、両方 5人計 181人登録(H28年度) ■指標名: ファミリーサポートセンター登録者数 ■現状数値: 181人(H29年) ■目標数値: 200人(H32年)

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
43	育児相談体制・機能の充実	継続	ファミリー・サポート・センターや子育て支援センターにおいて、職員研修や情報交換等を行い、子育てに関する相談や指導、地域における子育て家庭の支援を行う。	こども課	▶子育て支援センター設置 ・育児不安に対する相談助言等、情報収集及び提供 ・北部、太田、東般若、出町、南部、ちゅうりっぷ、あぶらでん、庄川子育て支援センター 公立5か所、私立3か所 ・利用人数 延べ 40,216人 (H28年度実績) ・171人利用/日平均 ■指標名:子育て支援センター利用者数 ■現状数値:40,216人(H29年) ■目標数値:50,000人(H32年)
44	子育て情報の提供	新規	子育て情報を集約し、ガイドブックやインターネット等により、子育て支援のための適切な情報提供を行う。	こども課 健康センター	▶『総合福祉サービスのご案内』パンフレット毎年作成 ▶『砺波市子育て支援情報』パンフレット作成 平成29年度 800部作成 ▶『となみい〜の子育て応援ファイル』の配布
45	育児サークルの育成・支援	新規	子育て中の親等の交流や情報交換を目的とする自主的な育児グループを支援する。	こども課	▶子育てサークルへ手遊びなど親子のふれあいに役立つ講習(あいあいルーム H28年度 6件)
46	病児・病後児保育事業の実施	拡充	保護者の継続的な就労等を支援するため、病気・ケガの回復期の子どもや回復期に至っていない病中の子どもに対して、病児・病後児保育事業を実施する。	こども課	▶病後児保育を実施(H25年度から 1箇所)(再掲)

【主要施策②】仕事との両立に向けた介護・生活支援の充実

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
47	地域包括支援センター*の運営	継続	地域住民の福祉サービスに関する相談を総合的に受け、相談内容に応じて、関係機関等の支援や制度が利用できるように援助する。	地域包括支援センター	▶介護予防健康教育(いっぷく) ・135回開催、参加者数2,883人 (H30.1月末) ▶地域包括支援センターが行う主な事業 ・総合相談・支援 ・権利擁護・虐待早期発見・防止 ・地域のケアマネジャーなどの支援 ・介護予防ケアマネジメント(介護予防プランの策定)

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
48	家族介護の相談支援の強化	継続	在宅で介護を担う人の負担軽減が図られるよう、介護サービスの内容充実を図るとともに、介護を担う悩み等の相談体制を強化する。	社会福祉課 高齢介護課 地域包括支援センター	▶介護保険以外のサービス ・高齢者入浴施設等利用券配布、高齢者福祉推進員設置、高齢者運転免許自主返納支援事業、緊急通報体制整備事業、高齢者軽度生活支援事業、福祉電話貸与事業、高齢者が住みよい住宅改善支援事業、在宅高齢者福祉金支給事業、おむつ支給事業、介護用品支給事業、寝具クリーニングサービス事業、在宅高齢者等歯科保健推進事業、みまもり配食サービス事業、日常生活自立支援事業、福祉機器リサイクル事業、ふれあい号送迎事業、生きがい活動通所サービス事業、福祉総合相談 ▶介護者教室と介護者の集いを開催（再掲） ・介護についての学び、語り合い ・10回開催 160人(H28年度) ・やなせ苑、ケアポート庄川、ふれあいの杜が実施 ▶サブセンターにおける相談会の開催 ・南部、北部、庄東、庄川サブセンター の4ヶ所で実施（1時間/1回/週） ・総合病院地域包括支援センター(H27.4常設) ▶認知症カフェの開催 ・みやの森カフェ、ものがたり茶屋、くつろぎ処ちえりの3会場 22回延べ285人参加(H28年度) ・みやの森カフェ、ものがたり茶屋、くつろぎ処ちえり、麦秋苑、庄川つわぶきの5会場 38回延べ378人参加(H30. 1月末)
49	介護従事者等の人材育成	継続	認知症サポーターの養成や介護従事者の育成を強化する。	地域包括支援センター	▶介護者教室と介護者の集いを開催(再掲) ・介護についての学び、語り合い ・10回開催160人(H28年度) ・やなせ苑、ケアポート庄川、ふれあいの杜、社会福祉協議会、地域包括支援センターが実施 ▶認知症サポーター養成講座を実施(再掲) ・26回開催 691人 (H28年度) ・14回開催 353人(H30. 1月末) ・受講者 6, 202人(延べ人数)
50	介護サービスの周知	継続	介護保険や生活支援サービスを周知するため、啓発誌や広報紙等で情報提供を図る。	高齢介護課	▶「総合福祉サービスのご案内」パンフレット毎年作成 ▶「認知症支援ガイド(ケアパス)改訂版」平成28年度版作成

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の参画拡大

重点課題(1)政策・方針決定過程への女性の参画の促進

【主要施策①】審議会等の女性委員選任の促進

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
51	市審議会等への女性の参画促進	継続	市が設置する審議会等への女性の割合を向上させるため、審議会の新設や委員の改選時に、積極的な女性委員の選任促進を図る。	関係各課	▶市全体の各審議会・委員会等における女性委員比率の目標値を定め、女性委員の登用を啓発 ・文書により各課へ通知 ・毎年1回 12月～1月実施 ■指標名：市の審議会等における女性委員の割合 ■現状数値：25.7%(H29.3末) ■目標数値：委員の割合 30%(H32年)
52	充て職の見直しや公募制の拡充	継続	女性の登用促進に関し、充て職の見直しや公募制を拡充するなど、毎年定期的に、庁内関係課等において審議会等における女性の参画促進の強化を図る。	企画調整課 総務課 関係各課	▶男女共同参画推進庁内企画推進会議 ・平成29年4月4日開催
53	審議会等女性委員の参画状況調査・公表	継続	審議会等の女性委員の参画状況を毎年調査し、公表する。	企画調整課	▶男女共同参画推進市民委員会 ・平成29年2月27日開催 ▶男女共同参画推進庁内企画推進会議 ・平成29年4月4日開催

【主要施策②】行政における女性職員の育成と管理職への登用

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
54	行政運営への女性の参画の推進	継続	性別にとらわれない配置や職務分担を行うとともに、女性職員の管理職等への登用を積極的に推進する。	総務課	▶女性職員の登用 ・女性管理職の登用率 29.17% ■指標名：市(企業会計を除く。)における女性管理職の登用率(うち一般行政職) ■現状数値：29.17%(H29.12.1) ■目標数値：30.0%(H32年)

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
55	市の女性職員の能力開発	拡充	女性職員のキャリア形成につながる意識啓発の研修等の開催や、能力向上のための外部研修へ職員を積極的に派遣する。	総務課	▶市町村アカデミー主催の「女性リーダーマネジメント」研修へ1名派遣
56	女性管理職の育成のための機運の醸成	新規	女性管理職が活躍しやすい職場づくりに向け、女性管理職の育成や管理職登用をテーマとした研修を行う。	総務課	▶市町村アカデミー主催の「女性リーダーマネジメント」研修へ1名派遣

【主要施策③】企業に向けた指導的地位の女性登用啓発の推進

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
57	働く女性の活躍推進の啓発	新規	指導的地位の女性の登用促進のため、事業主に対して、女性の特性を生かし、いきいきと働く女性の事例を紹介するなど、啓発冊子等を配布する。	企画調整課	▶市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス推進企業を募集し、選考した優良企業を表彰するとともにレポートを作成し、広報、ホームページ等で働きやすい環境づくりを普及啓発(再掲) ■指標名:市民間企業における女性管理職(係長以上)の登用率 ■現状数値:19.1%(H28年) ■目標数値:25.0%(H32年)
58	事業主に向けた女性が働きやすい職場環境づくりの推進	新規	企業等への訪問や啓発冊子等の配布による事例紹介等を通して、優良事業所のPRを図り、女性が生きがいを持って働ける職場環境づくりを推進する。	企画調整課 商工観光課	▶市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス推進企業を募集し、選考した優良企業を表彰するとともにレポートを作成し、広報、ホームページ等で働きやすい環境づくりを普及啓発(再掲)
59	女性の活躍推進企業の認定・表彰制度の実施	新規	女性がいきいきと活躍できるような取組をしている企業を認定・表彰するなど、企業における女性の活躍を支援する。	企画調整課 商工観光課	▶市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス推進企業を募集し、選考した優良企業を表彰するとともにレポートを作成し、広報、ホームページ等で働きやすい環境づくりを普及啓発(再掲)

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の参画拡大
重点課題(2)地域活動における女性の活躍の推進

【主要施策①】地域コミュニティにおける女性活動への支援

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
60	女性団体等への活動支援	継続	砺波市女性団体連絡協議会における女性の地位と福祉の向上を図る活動を支援する。	生涯学習・スポーツ課	▶砺波市女性リーダー研修 ・目的:地域活動、環境問題、青少年健全育成等に関する研修 ・平成29年6月11日実施 ・参加 36名 ▶砺波市女性リーダー国内研修 ・目的:地域活動の発展に貢献する女性を育成 ・平成29年9月2・3日 ・参加 20名 ▶砺波市女性議会の実施(H21年度より実施) ・平成28年7月11日～平成28年11月22日 ・議員17名 ・各常任委員会(産業建設、民生病院、総務文教) ・市内公共施設視察 8月～10月
61	団体グループのネットワーク形成支援	拡充	女性の団体やグループについて、分野ごと、さらには異分野間の情報交換や組織化などを検討し、活動連携等のネットワークの形成を支援する。	生涯学習・スポーツ課	▶砺波市女性団体連絡協議会情報交換会・学習会開催の支援(H28年7月～11月)

【主要施策②】地域で活動しやすい環境づくりや人材の育成

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
62	地域活動における女性の参画の促進	拡充	地域で活動する自治会役員、民生委員児童委員、各協議会等において、男女共同参画に関する啓発資料を配布するなど、女性委員の方針決定過程への参画について理解を図る。	企画調整課	▶平成28年度砺波市男女共同参画市民委員会の会議録等をHPへ掲載(H29. 3)
63	女性の地域リーダーの育成	継続	様々な地域活動の中心となる女性を育成するため、女性の団体・グループの指導者等を対象とした研修等を実施する。また、女性の視点を取り入れた防災・減災対策を実施するため、女性防災士の育成に取り組む。	企画調整課 総務課 生涯学習・スポーツ課	▶砺波市女性議会の実施(H21年度より実施) ・平成28年7月11日～平成28年11月22日 ・議員17名 ・各常任委員会(産業建設、民生病院、総務文教) ・市内公共施設視察 8月～10月 ▶平成29年度女団連学習会(3回)実施 内、第2回に市内視察実施(28名参加) ・9月議会定例会本会議傍聴 - 平成29年9月12日午前(35名参加) ▶平成29年度21名の女性防災士を育成 ・市内には、3名の女性防災士が活動を行っている ■指標名:地域活動において男女が「平等」であると思う市民の割合 ■現状数値:30.4%(H29男女共同参画推進のつどい来場者、中学校PTA役員及び幼・保・認定こども園父母 アンケート調査) ■目標数値:29.0%(H32年)

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の参画拡大

重点課題(3) 農林業・商工業等における女性の参画の促進

【主要施策①】女性の参画支援とリーダーの育成

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
64	女性農業委員の登用の促進	新規	「農業委員会法」に基づき、農業委員の選出は任命制であることから、年齢・性別の偏りが生じないよう、女性登用に向けた働きかけを行う。	農業振興課 (農業委員会)	▶農業委員会における女性農業委員 ・平成29年7月20日任命 任期:平成32年7月19日 ・4人/19人(H30.1末) ・地域の推薦・公募により議会の同意を得て市長が任命 ■指標名:農業委員会に占める女性農業委員の数 ■現状数値:4人/19人(H30.1末) ■目標数値:4人/19人(H32年)
65	女性農業者の育成と連携	継続	農業に従事する女性の地位向上や経営参画に向け、女性農業者や女性認定農業者*の育成を図る。	農業振興課	▶女性の認定農業者(共同申請含) ・4経営体/139経営体(H30.1末) ▶砺波市農業者協議会(女性農業士部会会員数) ・15人(H30.1末)
66	農村地域での女性リーダーの育成とネットワーク化	継続	女性の経営管理能力の向上や技術習得等に向けた研修や情報提供を推進し、さらに女性リーダー層が情報交換できるようにネットワーク化を推進する。	農業振興課	▶女性農業士部会視察研修 ・平成29年8月3日 ・散居の会(7人)との合同 ▶女性農業士部会講習会 ・講師:(有)梅香園 平成29年12月17日
67	女性農業者の活動の支援	拡充	6次産業化、食育及び地産地消に取り組む女性生産者・団体の活動や起業を支援し、産地化やブランド化の確立を図る。	農業振興課	▶6次産業化に取り組む女性生産者団体の活動支援 ・がんばる女性起業発展支援事業 取組件数 2件 ▶食生活改善推進員、農業者、農業団体、食品関連事業者と連携

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
68	商工業等の女性創業者への支援	新規	女性の地位向上及び経営参画に向け、創業支援事業について商工団体等と連携し推進する。	商工観光課	▶創業支援事業「となみ創業講座」を2月4日、5日、18日、19日の4日間実施 申込数11名(うち女性9名)

【主要施策②】女性の働きやすい環境整備と経営参画の促進

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
69	女性の就業条件・環境の整備	継続	「農山漁村男女共同参画推進指針」に基づく「新富山県農山漁村女性プラン」における「いきいきと輝いて行動する女性」を目標とした啓発を行う。	農業振興課	▶がんばる女性起業発展支援事業(県補助) ・取組件数 2件(平成29年度)
70	家族経営協定*制度の普及促進	継続	ワーク・ライフ・バランスや健康管理への配慮を含む家族経営協定の締結の普及とともに、継続的な有効活用の促進を図る。	農業振興課	▶家族経営協定の締結 構成員に女性を含むもの ・17件/24件(H30.1末)

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の参画拡大
重点課題(4)防災・災害時における女性の参画の促進

【主要施策①】男女共同参画の視点での防災体制の確立

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
71	男女共同参画の視点での防災・災害時における活動の啓発	新規	災害時に必要となる男女双方の視点や要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児など)の視点から、多様なニーズに対する配慮や日頃の備えについて、出前講座等を通じて地域へ啓発する。	総務課	▶行政出前講座の実施 ・平成29年度:31件(H30.1末) ・要配慮者(避難行動要支援者)の支援の重要性についても、出前講座等を通じて啓発したもの ▶平成29年度砺波市総合防災訓練で女性に配慮した避難所設営訓練の実施(プライベートテント等)
72	災害対策の方針決定過程への女性の参画促進	新規	男女共同参画の視点を踏まえた災害対策が検討されるよう、砺波市防災会議への女性委員の参画を促進する。	総務課	▶砺波市防災会議を実施(H30.3.27(予定)) ・女性委員3名 市長が特に必要と認める者として、女性2名を選出 ■指標名:防災会議における女性委員の数 ■現状数値:3人/41人(H30.1末) ■目標数値:8.5%(H32年)
73	自主防災会における女性の参画促進	新規	地域の防災活動において、多様な地域の意見やニーズを反映させるため、マニュアルの作成や研修会での啓発などを通して、方針決定過程への女性の参画を促進する。	総務課 砺波消防署	▶各地区自主防災組織の出前講座で女性の参画促進を行った。(平成28年度 5回 36人) ▶地域の防災活動(救急講習や初期消火訓練)に应急手当普及員の資格を持った女性や女性消防団員を講師として派遣(平成28年度 4回 14人)
74	防火・消防組織における男女共同参画の促進	新規	女性の防火知識や技術の向上を目指し、講座等を開催するほか、消防団や婦人消防クラブなどの活動を支援して、地域における防火・消防組織への女性の参画を促進する。	砺波消防署	▶女性消防団員の各種防火防災活動への参加 ・砺波市防災訓練 16人(平成28年度) ・春・秋火災予防運動 60人(平成28年度) ・防災イベント(大型ショッピングセンター防火広報) 40人(平成28年度)
75	地域の防災リーダーの育成	継続	女性消防団員の加入を促進し、地域の防災リーダーを育成する研修会を開催する。	砺波消防署	▶消防団活動における市民参画の促進 ・全団員567人のうち 女性団員 46人 女性第1分団30人、ひまわり分団16人(H30.1.31) ■指標名:女性消防団員加入率 ■現状数値:8.11%(H30.1末) ■目標数値:8.5%(H32年)

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会に向けた安全・安心な暮らしの実現

重点課題(1) 男女の人権の尊重

【主要施策①】男女の人権を守る啓発の促進

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
76	人権教育・啓発の推進	継続	「人権教育及び人権啓発推進に関する法律」に基づき、学校、地域、家庭等において、人権教育の普及啓発の講演会や研修会を実施する。	総務課 教育総務課	▶学校:毎年、人権週間に合わせて、児童生徒を対象に趣旨を周知 ■指標名:人権啓発活動回数 ■現状数値:5回/年 ■目標数値:5回/年(H32年)
77	性の尊重に関する啓発の促進	継続	学校教育において、発達段階に応じて適切な性に関する指導を行い、互いの性を理解する教育の充実を図る。	教育総務課	▶小学校の低学年から、発達の段階に応じた性指導を保健指導計画により実施
78	セクシュアル・ハラスメントの防止	継続	職場や学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止のための啓発を行う。	企画調整課 商工観光課 教育総務課	▶市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス推進企業を募集し、選考した優良企業を表彰するとともにレポートを作成し、広報、ホームページ等で働きやすい環境づくりを普及啓発(再掲) ▶学校:啓発資料等の各種案内を職員会議等で職員に周知
79	青少年にとって有害な図書、広告物等の排除	継続	「富山県青少年健全育成条例」に基づき、青少年を性犯罪の被害から守るため、有害な図書、広告物等を排除する活動の充実を図る。	生涯学習・スポーツ課	▶PTA連絡協議会による健全育成巡回指導・中学校、小学校 7月～8月 ▶PTA連絡協議会によるとなみ夜高祭、庄川観光祭巡回指導 ▶少年非行防止啓発活動(砺波署署員と少年警察ボランティア) ▶県による一斉立ち入り調査(平成29年7月19日・11月20日)
80	犯罪を防ぐ情報活用能力の向上	新規	正しい情報が活用できるように青少年や児童生徒、保護者に対し学習の機会を設け、啓発を図る。	教育総務課	▶各小学校において、「防犯活動説明会」「防犯感謝集会」を開催し、スクールガード・リーダーや地域の見守り隊、防犯協議会の講話

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
81	男女共同参画の視点による市の刊行物等への配慮	新規	市の広報・出版物について、男女共同参画の視点から適切な表現となるように配慮する。	企画調整課 ほか各課	▶広報誌等掲載において、人権等の表記に配慮する

【主要施策②】人権尊重に基づいた相談体制づくり

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
82	人権相談窓口・機関等の周知	継続	法律相談・行政相談等の人権相談窓口や機関等の周知を図るとともに、関係機関との連携を図りながら相談体制の整備に努める。	総務課 社会福祉課	▶特設人権相談所の開設 ・人権擁護委員による相談会 ・平成29年6月1日、12月8日 (人権週間期間12/4～12/10) ▶DV相談窓口の設置 ・30件(H29.12末) (H28年度は 延べ47件) ▶「女性弁護士による法律相談会」の実施 ・1回/月 4人/日 平成23年6月から実施 ・26件(H29.12末) (H28年度は 40件) ▶「女性のための悩み相談」の実施 ・2回/月 4人/日 ・延べ 31件(H29.12末) (H28年度 延べ52件) ・平成22年8月から実施(H22年度は 1回/月)
83	児童虐待防止相談事業の実施	継続	人権に基づく育児相談・教育相談等の各種相談事業を行い、虐待等の早期発見や予防に努める。	総務課 健康センター 教育総務課 こども課	▶子育て支援センターを設置し、育児不安等相談助言を行う。(再掲) ・市内8か所 (H29. 4) ▶社会福祉課、教育総務課、こども課窓口での相談(随時) ▶健康センターにママほっと相談室として助産師、保健師を配置し、相談訪問を行う。(随時)

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会に向けた安全・安心な暮らしの実現

重点課題(2) 男女間のあらゆる暴力の根絶

【主要施策①】あらゆる暴力を防ぐ環境・意識づくり

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
84	DV防止のための啓発事業の実施	継続	DV防止啓発用リーフレットの作成や、DV防止に関するセミナー等を実施し、DV防止啓発を図る。	企画調整課	▶女性弁護士による法律相談会 ・毎月市広報掲載 ▶女性のための悩み相談 ・毎月市広報掲載 ・HP掲載 ・チラシ設置(市内スーパー、市施設の女性トイレ) ▶DV防止の街頭啓発 ※平成29年11月19日 実施 ・市内スーパー、ショッピングセンター3か所 ・ちらしと「女性のための悩み相談」周知カード入りのポケットティッシュを配布(500枚) ■指標名:民生委員児童委員、男女共同参画推進員等を対象としたDV防止講座の受講人数 ■現状数値:62人(H29年) ■目標数値:80人(H32年)
85	DV防止の啓発と相談窓口の周知	継続	DV防止啓発用チラシ等を大型商業施設のトイレ等に配置するなど、DV防止の啓発と相談体制の周知を図る。	企画調整課	▶女性弁護士による法律相談会 (再掲) ・毎月市広報掲載 ▶女性のための悩み相談 (再掲) ・毎月市広報掲載 ・チラシ設置(市内スーパー、市各施設の女性トイレ) ▶DV防止の街頭啓発 (再掲) ※平成29年11月19日 実施 ・市内スーパー、ショッピングセンター3か所 ・ちらしと「女性のための悩み相談」周知カード入りのポケットティッシュを配布(500枚) ▶『国際ソロプチミストそれいゆ砺波』との連携 ・女性の人権、DVに関する情報交換 ・啓発活動に対する協力依頼 ▶特定非営利活動法人 ウィメンズカウンセリング富山との連携 ・配偶者暴力等相談事業「女性のための悩み相談」の事業委託

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
86	若年層に対するデートDV防止のための啓発事業の実施	継続	中学生・高校生等を対象にデートDV防止に関するセミナー等を実施し、デートDVの認識と防止を図る。	企画調整課	▶デートDVに関する取り組み実施 コミュニケーションセミナー開催 ・庄西中学校3年生143人(H29年7月20日) ・庄川中学校2年生67人(H29年9月20日) ・般若中学校3年生39人(H29年11月9日) ・出町中学校2年生214人(H29年11月29日) ▶「女性の悩み相談」の開催を広報誌に毎月掲載 ■指標名:若年層を対象としたDV防止セミナーの受講人数 ■現状数値:499人(H29年) ■目標数値:525人(H32年)
87	DVに関する情報提供	継続	人権侵害であるDVに関して、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等を通して情報提供を図る。	企画調整課	▶デートDVに関する取り組み実施(再掲) コミュニケーションセミナー開催 ・庄西中学校3年生143人(H29年7月20日) ・庄川中学校2年生67人(H29年9月20日) ・般若中学校3年生39人(H29年11月9日) ・出町中学校2年生214人(H29年11月29日) ▶「女性の悩み相談」の開催を広報誌に毎月掲載(再掲)

【主要施策②】相談体制・サポート体制の整備と周知

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成28年度(平成27年度含む) 事業概要
88	早期発見のための体制づくり	継続	民生委員児童委員、男女共同参画推進員等を対象として「DV防止法」に基づく通報の周知や相談対応について理解を深める講習会を開催し、被害者の早期発見に努める。	企画調整課 社会福祉課	▶ 男女共同参画推進員と民生委員・児童委員、人権擁護委員に対するDVについての講習会の実施 ・平成29年7月31日実施 62人参加 ■指標名:民生委員・児童委員、男女共同参画推進員等に対するDVについての講座の受講人数 ■現状数値:62人(H29年) ■目標数値:80人(H32年)

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
89	女性のための総合相談事業の実施	継続	女性の弁護士や民間団体の協力のもと、女性のための無料相談を実施するとともに、相談窓口の周知に努める。	企画調整課 社会福祉課	▶女性弁護士による法律相談会の実施(再掲) ・1回/月 4人/日 平成23年6月から実施 ・26件(H29.12末) (H28年度は 40件) ▶女性のための悩み相談の実施(再掲) ・2回/月 4人/日 ・延べ 31件(H29.12末) (H28年度は 延べ52件) ・平成22年8月から実施 (H22年度は 1回/月)

【主要施策③】安全で安心な保護と自立への支援

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
90	市営住宅入居条件の優遇支援	継続	DV被害者の住宅確保に向けた支援として、市営住宅の単身入居を可能とするなど、入居条件等優遇措置により支援する。	都市整備課	▶DV被害者の優先入居の取扱い ・保護命令決定書等がある。 ・離婚の届出がなくても婚姻関係がないものとして収入を算定する。 ▶DV被害者の対象範囲を拡大(H26.1から) ・交際相手からの暴力の被害者を追加
91	DV被害者に対する就業・生活支援	継続	緊急時における一時的な安全確保を図るとともに、就業の支援や生活保護制度など適切な生活支援を行う。	社会福祉課	▶緊急の場合、本人の同意を得て、富山県女性相談センター、砺波 警察署へ連絡対応。 (危険が迫っている場合は同意がなくても連絡) ▶市母子・父子自立支援員による就業相談(随時) ▶生活保護費の支給 ▶ハローワークとの連携会議 年1回開催 ・社会福祉課担当者出席 ・ひとり親、生活保護受給者の就業に対する検討 ▶ハローワークとの定例会議及び巡回(就労)相談 (月1回) ▶母子寡婦福祉資金の貸付制度相談(再掲) ・事業開始資金、就業支度資金、技能修得資金、修学資金他

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
92	DV被害者の子どもに対する支援	継続	子育て支援のための手当の支給や児童・生徒の入所・入園・就学・放課後児童クラブに関する支援を行う。	教育総務課 こども課	▶住民票を移さなくても区域外通学の手続きをすることにより転校可能とする対応。 ▶DV対策として、転校手続きにあたり、元の学校、保育所等、転校先の両方の関係者に事業を説明し、父親等からの問い合わせに応じないよう配慮する。

【主要施策④】関係機関との連携と協力体制づくり

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
93	民間団体・児童相談所等の関係機関との連携	拡充	DV、児童虐待の両方の観点から発見・通報・保護につなげるため、児童相談所などの関係団体との連携を強化する。	社会福祉課 こども課	▶砺波警察署生活安全課・刑事課との連携(随時) ▶富山県女性相談センターとの連携 ・相談員定例研修会へ市母子・父子自立支援員出席 ・年3回 ▶高岡市男女平等推進センターとの連携(随時) ・砺波市在住住民が高岡市へ相談する場合有り ▶高岡児童相談所との連携(随時) ・児童相談関係機関との連絡会議 家庭児童相談員出席(年2回)
94	手続の一元化体制(ワンストップサービス*)の確立	新規	被害者の自立支援策として、関係部署の連携を促進するとともに、1か所で全ての支援手続が受けられる体制づくりを行う。	関係各課	▶砺波市DV相談共通シート(関係機関連絡用)の作成及び活用について周知 ・目的:被害者の負担軽減及び2次的被害を防止 ・担当課:社会福祉課、健康センター、市民課、生活環境課、税務課、都市整備課、地域振興課、教育総務課、こども課 ▶砺波市総合行政情報システムについて、画面の支援措置者の目印をより分かりやすくし、注意喚起できるよう強化した。 ▶DV対応マニュアル(富山県女性相談センター発行)を関係各課へ配布 ・配布先担当課:上記課に同じ
95	二次的被害防止のための職務関係者等に対する研修	継続	二次的被害を防止するため、窓口で相談に応じる職員や学校教職員、保育所職員等にDVの特性や二次的被害防止の研修を実施し、資質の向上を図る。	企画調整課 総務課	▶DVに対する理解と被害者保護のための窓口職員及び保育士、幼稚園教諭を対象とした研修会の実施 ・平成30年2月2日実施(2部構成) ・第1部 窓口職員 第2部 保育士等

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会に向けた安全・安心な暮らしの実現

重点課題(3)誰もが安心して暮らせる支援体制づくり

【主要施策①】高齢者の自立と生きがいの推進

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
96	シルバー人材センターの運営支援と 情報提供	継続	シルバー人材センターの会員数を増やし活 性化を図るとともに、就業に関する情報提供 を推進する。	社会福祉課	▶シルバー人材センター登録者数 ・537人 (H29.12末) (男性:313人、58.3% 女性:224人、41.7%) ▶『ふれあい』年2回発行、『市広報となみ』年2回特集掲載
97	高齢者の学習機会の充実	継続	高齢者が自立し、生きがいを持って生活を送 ることができるよう、市老人クラブ連合会の活 動を支援して、趣味の活動、交流の機会を創 出するとともに、出前講座などを通して、学習 の場を提供する。	社会福祉課 高齢介護課 地域包括支 援センター 健康センター 生涯学習・ス ポーツ課	▶老人クラブ会員数 ・12,075人 (H29.4.1) ▶行政出前講座実績(H28年度)(全講座) ・379講座開催 ・内容:救急救命128、防災25、健康づくり135、介護・介 護保険69、文化等10、その他12 ▶高齢者学級の実施(生涯学習・スポーツ課) ・市内21地区 延べ5,735人参加(H28年度実績) ▶高齢者料理教室の開催 ・食生活改善推進員協議会 ・健康センター4回 開催 (H28年度実績) ▶ヘルスチェック(メタボリック症候群等) ・ヘルスポランティア連絡会 市内21地区 ■指標名:高齢者学級(21地区)参加述べ人数 ■現状数値:述べ6,046人(H27年度) ■目標数値:述べ6,220人(H32年)
98	要介護高齢者の外出や社会参加支 援	継続	地域やボランティア団体の協力を得ながら、 要介護高齢者の外出や社会参加に対する支 援を推進する。	社会福祉課 高齢介護課	▶ふれあい号(外出支援サービス) ・利用人数79人 延利用人数664人(H30.1末) ▶タクシー券 ・身体障害者1または2級の視覚、下肢、体幹不自由者 ・年間 4,000円 ・74人へ配布(H28年度)

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
99	高齢者への支援サービスの提供	継続	介護保険制度の認識を深めるとともに、関係団体との連携を図り、高齢者が住みよい住宅改善支援事業や緊急通報装置設置事業などを実施し、一人暮らし高齢者が安心して生活できるように支援する。	社会福祉課 高齢介護課 地域包括支援センター 健康センター 庄川健康プラザ	▶高齢者が住みよい住宅改善支援事業 ・高齢者の日常生活の利便性を図るための改修工事 ・65歳以上所得税非課税世帯 0件(H28年度) ▶ケアネットチーム数 ・見守り・支えあい活動(安否確認、除雪、買い物補助、薬の受け渡しなど)240チーム(269名)登録 (H30. 1末) ▶高齢福祉推進員 ・見守り・支えあい活動(安否確認、サービスの情報提供、民生委員への連絡)9人(H30. 1末) ▶一人暮らし老人 65歳以上 1,875人 ・444人(登録者数)(H30. 1末) ▶緊急通報装置設置数 85人(H30. 1末) ▶健康教育の実施(65歳以上) ・運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり予防、認知症予防 他 計125回 2,927人 (H28年度) ▶健康相談の実施 ・地区・一般健診事後、肺がん予防 計90回 1,944人 ・お口の相談 487回 1,110人(H28年度) ▶運動器機能向上のための介護予防事業 ・通所型サービスC(いきいき元気) 3会場7教室473人(H30. 1末) ・介護予防普及啓発事業 12教室 7,919人(H29. 12末) ・個別指導(保健、運動)994人(H29. 12末)
100	地域包括支援センターの活動の充実	継続	地域包括支援センターの活動の充実や、援護が必要な高齢者等に介護予防や生活面でのサービスを提供し、自立を支援するとともに、高齢者の悩みに対する相談体制と高齢者虐待の防止を図る。	地域包括支援センター	▶いきいき百歳体操グループ 67グループ(H30. 1月末) ▶介護予防健康教育(いっぷく) ・135回開催、参加者数2,883人(H30. 1月末) ▶介護予防普及啓発事業(がつつり百歳) ・3会場9教室723人 ▶地域包括支援センターが行う主な事業 ・総合相談・支援 ・権利擁護・虐待早期発見・防止 ・地域のケアマネジャーなどの支援 ・介護予防ケアマネジメント(介護予防プランの策定)

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
101	地域での支援体制の充実	継続	地域包括支援センターが中心となり、要支援者の実態把握に努め、地域と連携してひとり暮らしの援護が必要な高齢者に対して見守りを行う。	社会福祉課 地域包括支援センター	▶ケアネットチーム設置(再掲) ・見守り・支えあい活動(安否確認、除雪、買い物補助、薬の受け渡しなど) ・249チーム(260名)登録(H27.3末) ▶高齢福祉推進員(再掲) ・見守り・支えあい活動(安否確認、サービスの情報提供、民生委員への連絡) ・9人(H30.1末) ▶一人暮らし老人 65歳以上 1,875人(再掲) ・444人(登録者数)(H30.1末) ▶緊急通報装置設置数(再掲) ・85件(H30.1末) ▶徘徊SOS緊急ダイヤルシステム事業 ・33人(登録者数)(H30.1末) ・116事業所(協力事業所)(H30.1末)
102	高齢者の能力を活用した共助の仕組みづくり	新規	現行のボランティアポイント制度と連携を図り、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える新たな仕組みを推進する。	社会福祉課	▶65歳以上の高齢者を対象に、施設等で介護支援を目的とするボランティア活動を行った者に対し、ポイントを付与し、当該ポイントに応じた転換金を交付。 ・受入機関 24団体(H30年1月) ・シニアボランティア登録者数 185人(H30年1月)

【主要施策②】障がい者・ひとり親家庭等の自立支援

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
103	障がい者への施設環境整備	継続	男女共同参画の視点に立った障がい者施策を推進するとともに、バリアフリー化等の配慮を事業者に対し働きかける。	社会福祉課 商工観光課	▶障がい者グループホーム開設に向けての助成 ▶利用者のニーズを反映したサービスが提供されるよう施設の環境整備について連携をとる。(随時)

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
104	障がい者への就労支援	継続	障がい者が意欲と能力に応じて働けるよう、関係機関と連携し、民間企業等への就労支援、技能習得などによる経済的自立を促す。	社会福祉課 商工観光課	▶相談支援事業所の設置(委託) ・相談件数 ・障がい者サポートセンターきらり 3,605件 (H28年度) ・地域活動支援センターとなみ野 1,915件 (H28年度) ▶障害者雇用奨励金による就労促進 - H28年度 2件 - H29年度 0件
105	母子家庭への自立支援	継続	児童扶養手当、母子家庭等小口資金貸付、母子家庭自立支援給付金事業により、ひとり親家庭の経済的な負担を軽くし、就労と自立について支援する。	社会福祉課	▶児童扶養手当受給者 ・母子(父子)家庭へ通じて児童の福祉増進を図る。 ・延年間 3,133件 108,845千円 (H27年度実績) ▶母子家庭自立支援給付金事業 ・0件 0千円 (H27年度実績) ▶母子家庭小口資金貸付金 ・述べ21人 2,100千円 (H27年度)
106	ひとり親家庭への医療費助成	継続	ひとり親家庭の18歳以下の子どもとその親等の医療費に対し、適切に助成を行い福祉の増進に努める。	社会福祉課	▶ひとり親家庭等医療費助成受給者数 ・932人(H29.12末)
107	ひとり親家庭の家庭生活への支援	継続	ひとり親家庭の経済的自立、育児と就労の両立、養育費や子の就学支援など、生活面の総合的な幅広い相談支援を行う。	社会福祉課	▶砺波市母子・父子自立支援員による就労相談(随時) ▶上記支援による相談(随時) 「女性の悩み相談」の実施(民間NPO法人による)(再掲) ・2回/月 (H28年度) ▶ひとり親家庭の子どもの学習支援 ・中学生対象の無料の塾開催
108	母子・父子自立支援員の設置	継続	市役所に母子・父子自立支援員を配置し、母子・父子のひとり親家庭に対する相談体制の充実に努める。	社会福祉課	▶砺波市母子・父子自立支援員による就労相談(随時)
109	市営住宅入居条件の優遇支援	継続	ひとり親家庭の市営住宅への入居に際し、優遇措置を行う。	都市整備課	▶ひとり親家庭の公営住宅入居者数 ・90世帯/311世帯(H30.1末)

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会に向けた安全・安心な暮らしの実現

重点課題(4)生涯を通じた心と身体の健康支援

【主要施策①】生涯を通じた男女の健康保持・増進

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
110	ライフステージに応じた健康支援	継続	男女のライフステージに応じた適切な健康の保持増進ができるよう、健康相談、普及啓発、健康診査・指導等の事業を推進する。	健康センター	▶がん検診の実施(H28年度) - 胃がん:2,856人 - 子宮がん:2,472人 - 乳がん:1,984人 - 大腸がん:3,662人 - 肺がん:6,655人 - 前立腺:468人 ▶健康相談事業(H28年度) - 総合健康相談 118回 参加者 168人 - 重点健康相談 22回 49人 - 高齢者健康相談 90回 1,944人 ▶健康診査事業(H29年度) - 肝炎ウイルス検診事業 511人 - 健康診査事業(生活保護受給者) 10人 - 歯周疾患検診事業(40.45.50.55.60.65.70歳) 705人
111	若い世代からの女性の健康保持事業の推進	継続	若い世代からの女性の健康保持のため、レディース検診を実施するなど、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期まで、女性の生涯を通じた健康保持に関する事業を推進する。	健康センター	▶乳がん、子宮がん検査を2年に1回の受診を進める。前年度未受診者に対し検診の案内通知 ■指標名:乳がん検診受診率 ■現状数値:50.6%(H28年 40～69歳) ■目標数値:50%以上(H32年) ■指標名:子宮がん検診受診率 ■現状数値:46.6%(H28年 40～69歳) ■目標数値:50%以上(H32年)
112	若い世代へ結婚・妊娠に関する意識啓発	新規	思春期・青年期の若い世代に対し、卵子の老化、男性不妊、不妊症等の妊娠、出産に関する正しい知識を習得する機会を提供して、結婚・妊娠の適齢期を周知する。	企画調整課 健康センター 教育総務課	砺波厚生センターによる性教育の実施(H28年度) - 小学校 6年生対象 1校(生命の大切さ) - 中学校 1～3年生対象 3校(性感染症予防、生命の教室) ▶婚育セミナー「H28となみバルビテーションカレッジ(TPC)」 ・結婚・出産子育てに向けてのライフプラン 15人参加

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
113	働く男女の健康保持事業の推進	継続	喫煙飲酒や肥満、長時間労働が引き起こす身体的な健康問題を防ぐため、検診の啓発や「心の健康相談」の開催など、生涯を通じた健康保持に関する事業を推進する。	健康センター	▶喫煙についての情報提供、予防 ・結核、肺がん検診時に問診票を記入してもらうなど ・本庁等における喫煙室の廃止(財政課)(H23. 6から) ▶「心の相談事業」 ・34回 (H28年度)
114	健康をおびやかす問題についての対策の推進	継続	HIV/エイズや性感染症、薬物乱用や喫煙など、健康被害に関する指導や情報提供を学校教育の段階から行う。	健康センター 教育総務課	▶エイズ、性感染症予防に関する啓発(砺波厚生センター) 中学生を対象とし、性教育に合わせて指導(H28年度) ・中学校 3年生対象 1校 ▶子宮頸がん予防ワクチン接種者数 ・延べ3人接種(H28年度) H25. 6月より、厚生労働省の通知により接種の積極的勧奨を差し控えている ▶薬物乱用防止教室(砺波警察署、砺波厚生センター、学校薬剤師) (H28年度) ・鷹栖小学校 5、6年生対象 ・出町中学校 2年生対象
115	性差に応じた健康支援の推進	継続	性差に応じたがん検診(乳がん、卵巣がん、子宮がん、前立腺がん)や生活習慣病の予防施策を進める。	健康センター	▶乳がん、子宮がん検査を2年に1回の受診を進める。前年度未受診者に対し検診の案内通知(再掲) ▶乳がん検診率(再掲) ▶前立腺がん検診(再掲) ・468人(H28年度) ■指標名:乳がん検診受診率(再掲) ■現状数値: 30. 7%(H28年度) ■目標数値:50%以上 (H32年度) ■指標名:子宮がん検診受診率(再掲) ■現状数値:32. 6%(H28年度) ■目標数値:50%以上(H32年度)

【主要施策②】妊娠・出産期における健康支援

No.	主な施策	実施区分	具体的な取組	担当課	施策の実施状況 平成29年度(平成28年度含む) 事業概要
116	妊婦に対する健康診査事業の実施	継続	妊婦の疾病や異常の早期発見、早期対応を図り、正常な妊娠・出産を迎えられるよう、母子手帳交付時に妊婦健康診査受診券を交付し、妊婦健康診査を実施する。	健康センター	▶妊産婦健康診査・乳児委託健康診査(H28年度) ・妊婦一般健康診査(14回まで) 4,132人 ・産婦一般健康診査(産後1か月) 124人 ・乳児一般健康診査(2回まで) 682人 ▶妊産婦医療費助成制度 ・対象疾病に係る保険診療の自己負担分を助成(所得制限なし) ▶子宮がん検診率(再掲) ■指標名:妊婦健康診査平均受診回数 ■現状数値:12.3回(H27年) ■目標数値:12.6回(H32年)
117	妊産婦への医療費等助成	継続	妊娠から出産まで一貫して、健康診査、訪問指導・相談が受けられるように保健活動を推進するとともに、妊娠中の対象疾病に係る医療費助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図る。	健康センター こども課	▶妊産婦健康診査・乳児委託健康診査(H28年度)(再掲) ・妊婦一般健康診査(14回まで) 4,132人 ・産婦一般健康診査(産後1か月) 124人 ・乳児一般健康診査(2回まで) 682人 ▶妊産婦医療費助成制度 ・対象疾病に係る保険診療の自己負担分を助成(所得制限なし)
118	マタニティマークの普及	継続	妊婦に対する配慮を市民に周知啓発するため、「マタニティマーク」の利用を促進し、理解を深める。	健康センター	▶妊娠届出時に、車用マタニティマークの配布
119	不妊に関する相談や治療費助成などの支援	拡充	妊娠を希望する男女に対し、不妊治療に係る費用を助成するとともに、相談・支援を行う。	健康センター	▶不妊治療費助成事業 ・133件(H28年度申請件数) ■指標名:不妊治療費助成者数 ■現状数値:133人/年(H28年) ■目標数値:120人/年(H32年)
120	乳幼児健康相談の実施	継続	乳幼児の発達や子育てに関する相談に応じ、育児不安の解消や精神的支援体制の充実を図る。	健康センター	▶母子保健訪問事業(H28年度) ・妊婦訪問 延 24人 ・新生児訪問 延 236人 ・産婦訪問 延 236人 ・こんにちは赤ちゃん訪問 延 310人 ▶母子保健推進員活動(H28年度) ・乳幼児健診協力 延 150人 ・訪問等件数 397件 ▶健康診査事業(H28年度) ・3か月児 12回 335人 ・1歳6か月児 14回 385人 ・3歳6か月児 15回 419人 ▶母子保健相談事業(H28年度)(再掲) ・妊婦相談 344人 ・パパママクラス 6回 延246人 ・乳幼児相談 758人 ・離乳食相談会 12回 180組